

令和3年度 天皇陛下御即位記念分収造林の公示

分収造林公募対象地を下記のとおり公示する。

記

1 分収造林公募対象地

森林管理署等	千葉森林管理事務所
公募番号	No.8（93と1林小班）・No.9（93と2林小班）
所在地	千葉県君津市大字鎌滝字鬼泪 字鬼泪山国有林93と1、93と2林小班
面積	3.0300ha（93と1林小班） 1.6800ha（93と2林小班）
植栽予定樹種	スギ
問い合わせ先	〒263-0034 千葉県千葉市稲毛区稲毛1-7-20 千葉森林管理事務所 総務グループ TEL：043（242）4656（代表） FAX：043（242）4658

2 契約期間

分収造林契約締結の日から80年以内とする。

3 分収造林契約相手方の要件

- (1) 4の「優先順位」に定める者であって、造林、保育及び国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第13条に定める保護義務の履行が確実であると認められる者（自ら造林、保育及び保護義務の履行を行うことが不可能であって、当該者の負担において地元森林組合、林業事業体等に依頼することにより造林、保育及び保護義務の履行が確実である場合を含む。）とする。
- (2) 個人については、(1)の要件を満たしている場合に契約相手方となることができるが、極力グループを作ることが可能な者とする。
- (3) 当該公募対象地は獣害被害（ニホンジカ）の恐れがあることから、防除対策を実施することができることを条件とし、併せて県道から現地までの作業道の補修も条件とする。

4 優先順位

分収造林契約への応募が競合した場合における優先順位は、次の各号の順位によって決定する。

なお、順位が同位の場合は抽選により決定する。

- (1) 国有林野の活用に関する法律（昭和46年法律第108号）第3条第1項第2号、第3号及び第7号に掲げる国有林野の活用の場合であって、当該各号に掲げる者。
- (2) 当該林野に密接な関係のある住民の組織する団体（前(1)に掲げる者を除く。）
- (3) 当該林野の所在する地域を地区に含む森林組合及び生産森林組合（前(2)に掲げる者を除く。）
- (4) 当該林野の所在する市町村（前(1)に掲げる者を除く。）

- (5) 都道府県及び市町村（前(1), (4)に掲げる者を除く。）
- (6) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校、中学校、高等学校及び大学、同法第124条に規定する専修学校並びに同法第134条第1項に規定する各種学校
- (7) 一般社団法人又は一般財団法人（造林を行うことを主たる目的としている法人であって、地方公共団体がその社員であるか、又はその基本財産の全部若しくは一部を拠出しているもの。）
- (8) 国有林の貸付け等の取扱いについて（昭和54年3月15日付け54林野管第96号林野庁長官通達）第7の2の(1)に掲げる分収造林契約の相手方（前(7)に掲げる者を除く。）
- (9) 林業又は木材、パルプ、木製品若しくは漆器製造業を営む者が組織する団体
- (10) 林業知識の普及、緑化意識の高揚又は林業の実習に係る分収造林契約の相手方

5 募集期間及び応募先

(1) 募集期間 令和3年11月18日 ～ 令和3年12月28日

(2) 応募先 千葉森林管理事務所

※分収造林応募申込書の提出は、募集期間の最終日の17時までに必着とする。

6 分収割合

記念分収造林 造林者80%、国20%

7 標識の設置

記念分収造林を実施する者は、「天皇陛下御即位記念分収造林」と記載した標識を当該分収造林地に設置するものとする。（上記名称に加え、副題を記載することも可能です。）

8 その他

(1) 現地案内

現地案内を希望する場合は、千葉森林管理事務所へご相談下さい。

(2) 造林、保育及び保護管理等の委託

地元森林組合、林業事業体等へ造林、保育及び保護管理等の委託を希望する場合は、管轄する千葉森林管理事務所へご相談下さい。

令和3年11月18日

群馬県前橋市岩神町四丁目16番25号

関東森林管理局長 赤崎 暢彦

お問い合わせ：群馬県前橋市岩神町四丁目16番25号

関東森林管理局 森林整備課 企画官

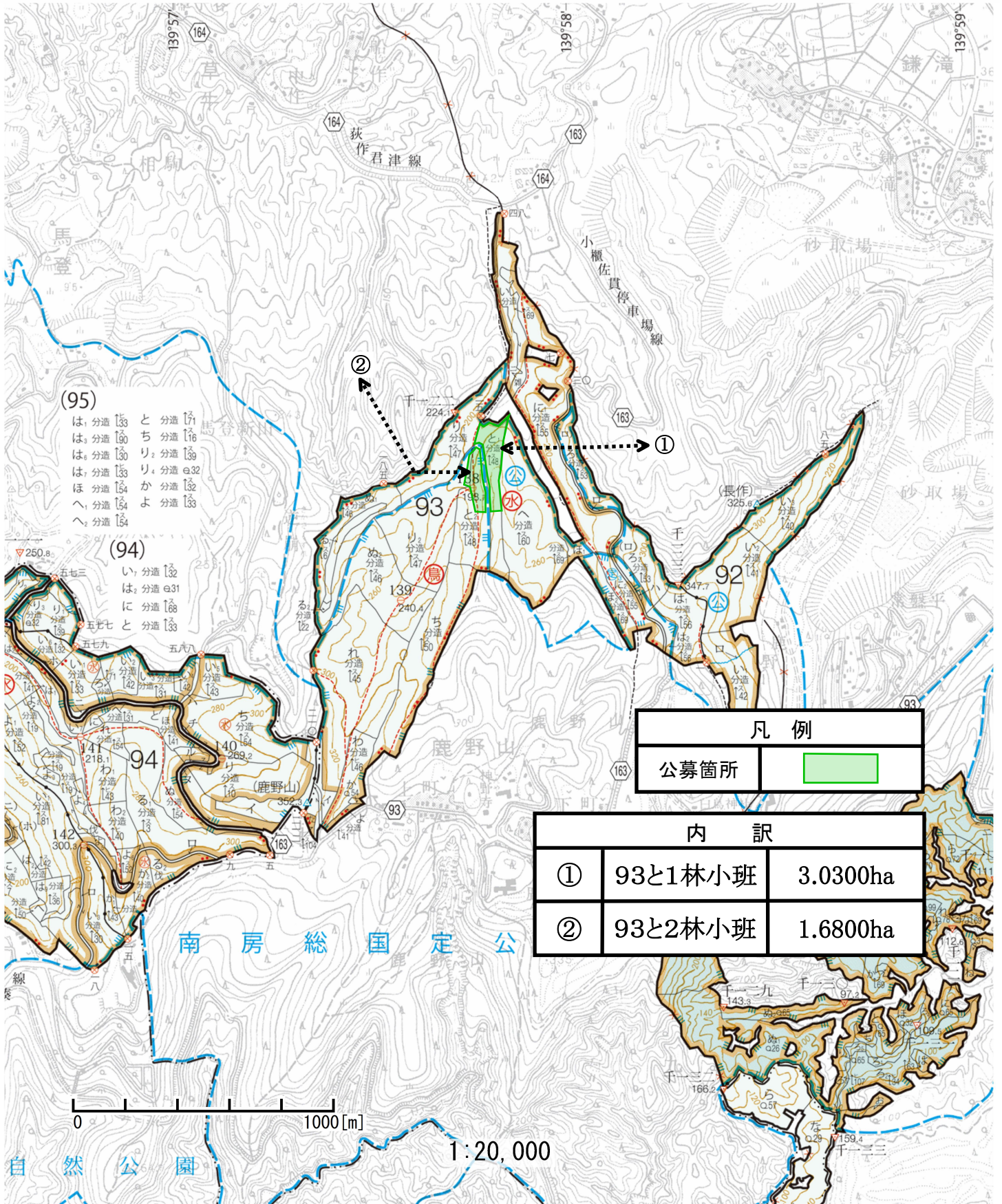
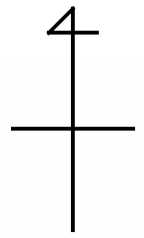
TEL：027(210)1183

公募対象地の概要

公募番号	NO.8 (93と1林小班) NO.9 (93と2林小班)
所在地	千葉県君津市大字鎌滝字鬼泪 字鬼泪山国有林93と1、と2林小班
面積	93と1林小班 3.0300ha 93と2林小班 1.6800ha
法指定等	水源かん養保安林・国定3種・県普通・鳥保普
交通機関等	館山自動車道 君津スマートICから 車で約30分
植栽予定樹種	スギ
問い合わせ先	〒371-8508 群馬県前橋市岩神町四丁目16番25号 関東森林管理局 森林整備課 企画官 TEL(ダイヤル) : 027 (210) 1183 〒263-0034 千葉県千葉市稲毛区稲毛1-7-20 千葉森林管理事務所 総務グループ TEL : 043 (242) 4656 FAX : 043 (242) 4658

令和3年度分収造林公募箇所位置図

所在地: 千葉県君津市大字鎌滝鬼泪山国有林93と1、と2林小班
 種類: 天皇陛下御即位記念分収造林



- (95)
- は₁分道 133 と分道 171
 - は₂分道 130 ち分道 116
 - は₃分道 130 リ₂分道 139
 - は₄分道 133 リ₁分道 e32
 - は₅分道 134 か分道 132
 - へ₁分道 134 よ分道 133
 - へ₂分道 134

- (94)
- い₁分道 132
 - は₂分道 e31
 - に₁分道 168
 - と分道 133

凡 例	
公募箇所	

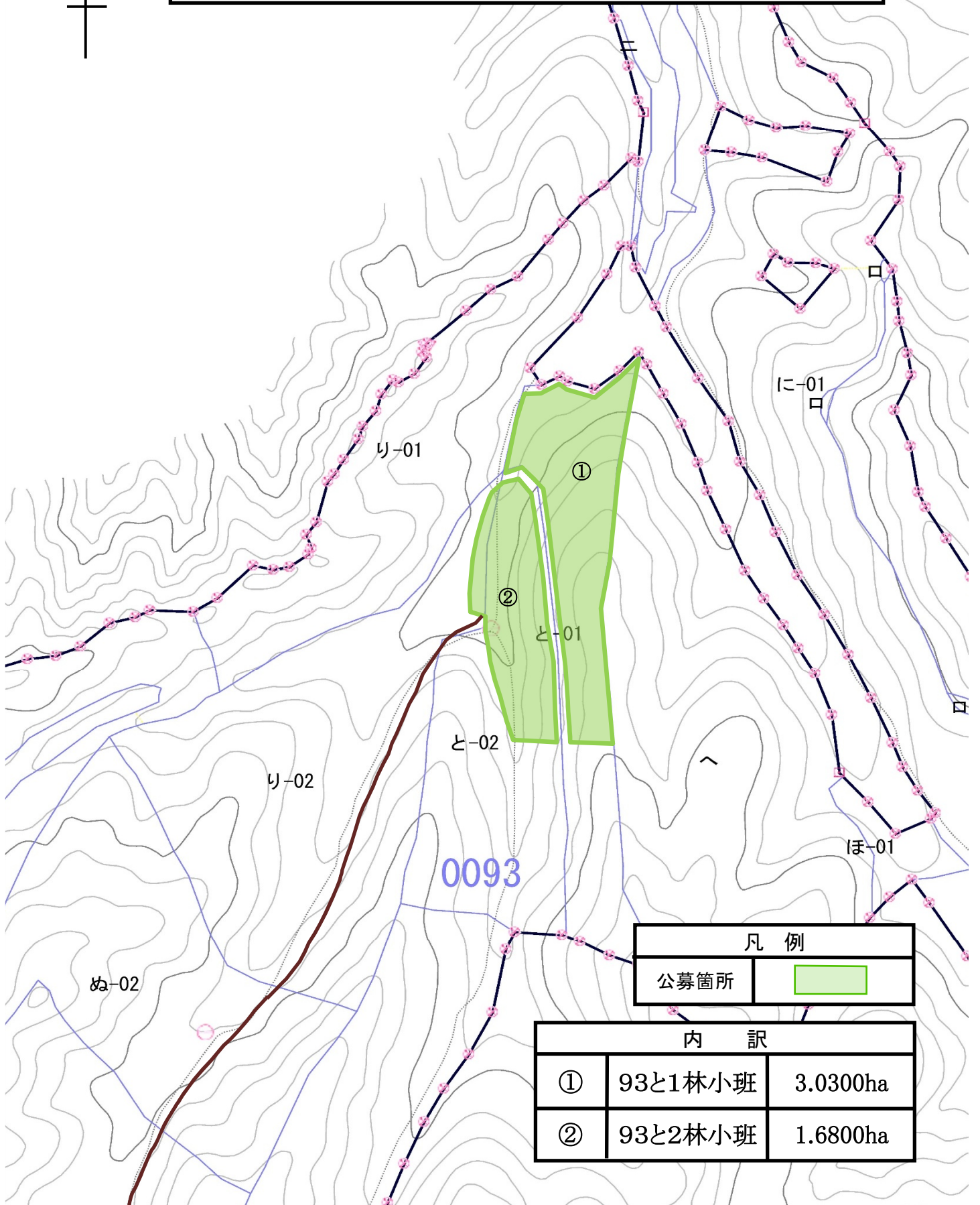
内 訳		
①	93と1林小班	3.0300ha
②	93と2林小班	1.6800ha

0 1000 [m] 1:20,000

令和3年度分収造林公募箇所区域図

所在地: 千葉県君津市大字鎌滝鬼泪山国有林93と1、と2林小班

種類: 天皇陛下御即位記念分収造林



凡 例	
公募箇所	

内 訳		
①	93と1林小班	3.0300ha
②	93と2林小班	1.6800ha

天皇陛下御即位記念分収造林公募箇所
千葉県君津市大字鎌滝鬼泪山国有林93林班と1、と2小班



中間部から下部



ドローン全景